

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

共通 EDI の構築：

- **福祉関連データの標準化：**他の福祉施設や自治体とのデータのやり取りを効率化し、利用者情報、支援記録、資源情報などの標準化を進めます。
- **医療・福祉業界向け EDI の導入：**支援機関や福祉関連の事業者間でのデータ交換を迅速かつ正確に行えるよう、専用の EDI システムを構築します。

データの相互利用：

- **福祉支援プラットフォームのデータ連携：**地域の医療機関、教育機関、福祉事業所とのデータ連携を推進し、個別支援計画（ISP）や進捗管理データを統合して、より一貫性のあるサービスを提供します。
- **利用者ニーズのデータ分析：**利用者のニーズや支援履歴に基づいたビッグデータ解析を活用し、サービスの質向上を目指します。

IT 人材の育成支援：

- **福祉業界向け IT 研修：**福祉スタッフや支援者を対象に、IT スキル向上を目的とした研修プログラムを提供します。特に、支援計画の管理、電子カルテ、データセキュリティの教育が重要です。
- **デジタルツール活用の教育：**福祉業務の効率化を図るために、クラウドベースのツールやアプリケーション（例：利用者管理システム、スケジュール管理ツール）の使い方を教育します。

サイバーセキュリティ対策の助言・支援：

- **利用者情報のセキュリティ強化：**福祉業界では個人情報保護が特に重要です。データ漏洩や不正アクセスを防ぐため、セキュリティ対策を強化し、スタッフへの啓蒙活動も行います。
- **定期的なセキュリティチェックと脆弱性評価：**福祉関連のシステムに対して定期的なペネトレーションテストや脆弱性診断を実施し、安全性を確保します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

R7年7月31日

BECOMING 株式会社

代表取締役 福田浩

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。